

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3345

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 25 日	支出額	172,000 円
項目	事務所費	充当額	137,600 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	事務所賃借料 8 月分		
備考			

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
 埼玉りそな銀行 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
36304	07-07-25	11:14	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥172,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		IC認証	
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		(硬貨) 円	
お振込明細またはご案内			
お受取人	サイタマリソナ		
	ワラビ		
	普通 0005992		
ご依頼人	1. アカイワフトウサソ様		
	登録番号 0001		
	ホヤクケツセイムカットウツムツヨ様		
電話番号			
取扱番号		250002	
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 *****			

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社赤岩不動産 (以下「甲」という。)と借主 保谷 武 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	ゴールドハイツ蔵 1階102号室 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 蔵市中央3丁目17番23号 (登記簿) 蔵市中央3丁目4356番5		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(5)階建/全(27)戸		
	種 類	店舗事務所	新築年 月	昭和60年 4月
	面 積	50.15㎡		
附 属 施 設		なし		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

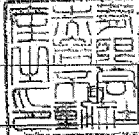
頭書(3) 契約期間1

令和5年 7月 1日 から 令和8 年 6月 30日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年 7月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額172,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・ 共益費	なし
家 財 保険料	借主任意契約	敷 金	150,000円
附 属 施設料	なし	礼金	150,000円)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込		
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

- 1 前借主の現況で引き継いだので、退却時内装はそのままとする。その他の損害を与えた箇所は修復するものとする。
 - 2 エアコン、自動ドアは残置物ですので、借主にて修理、交換することとなります。
 - 3 飲食店不可
 - 4 看板も取付の際 管理組合の承認が必要です。
- 本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、記名押印の上、各自1通を保有する。



令和 5 年 6 月 30 日

甲・貸主	氏名	有限会社赤岩不動産	TEL	048-431-2325
	住所	蕨市中央1-25-6		
乙・借主	氏名	保谷武	TEL	
	住所			
丙・連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			
	極度額	1,720,000円		

宅地建物取引業者	A		B	
	主たる事務所 所在地・TEL	蕨市中央1-25-6 048-431-2325	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	有限会社赤岩不動産	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 赤岩常雄	代表者の氏名	
	免許証番号	埼玉県知事免許(10)第10971号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅地建物取引士	氏 名		氏 名	
	登録番号		登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名	有限会社赤岩不動産	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	蕨市中央1-25-6 048-431-2325	事務所所在地 TEL	

※図は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3386

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 26 日	支出額	50,000 円
項目	事務所費	充当額	40,000 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	政務事務所 8 月分家賃等		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

3386

(2/2)



2007

領収書

関根信明 様

領収日 2025-07-26
領収書番号 REC-0000000110
登録番号 T5030001108388

件名 2025年8月分 政務調査事務所家賃 (光熱費込)

日本ダイレクトメディア株式会社
高橋 満広
331-0823
埼玉県さいたま市北区日進町2-789みらい日進

小計	消費税	合計金額
50,000円	0円	50,000円

摘要	数量	単価	明細金額
2025年8月分 政務調査事務所家賃 (光熱費込)	1	50,000	50,000

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3387

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 26 日	支出額	225,000 円
項目	事務所費	充当額	157,500 円
細目	事務所費	按分率	7/10
摘要	事務所借り上げ代 7 月・8 月・9 月 分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

埼玉県議会自由

付欄

クレジットサービス

お取扱明細票

※本票に利用したと表示されています。お取扱明細票
を、クレジット会社から発行し、裏面に貼付ください。

ご利用年月日07 07 26 取引金額12510457-0105
カード発行金融機関一住通一口座番号
1251-*****

お取引金額					
お引出					
手数料	¥660	連絡費		お取引金額	
時刻	16:57			¥225,000*	
説明コード				お取引後残高	

クメダワリ ヨシカス様

印紙税申告納

00000000

納税者承認済

川口信用金庫

C-10-1

金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出さ
れていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること

建物賃借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という)、賃借人 梅沢佳一(以下「乙」という)は、次のとおり、建物賃貸借契約を締結する。

第一条 (賃貸借物件) 甲は乙に次の物件(以下「本物件」という)を賃貸借する

建物の表示; 名 称 うめざわ事務所

所在地 久喜市栗橋中央2-9-14

構 造 木造平屋建て

床面積 18㎡

第二条 (賃貸借期間) 賃貸借期間の定めは、次のとおりとする。

期 間 令和5年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第三条 (賃料等) 賃料は次のとおりとする。

賃 料 1か月 金 75,000円

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上、各1通を保有するものとする。

賃貸人(甲)

賃借人(乙) 久喜市栗橋東2-5-8

梅沢佳一



普通預金(兼お借入明細)

5

*部引残高に(-)印があるものは貸付残高です。

通 号	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted]			
D 7- 7-25	ATM振込	225,000	
[Redacted]			

1. 郵便振替を記入金のお支払の際は振替簿に記号(他券、振込)と日付を印字します。
払表しのできる日付、上記日付の午後となります。
2. 振替簿に「*AD*」、「*CD*」等の[* *]のついた取引については再記載いたします。

5

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3432

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	68,000 円
項目	事務所費	充当額	61,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所・駐車場 賃借料 令和 7 年 8 月分		
備考	69,100-1,100（自己負担分：タイセイハウジークラブ 費）＝ 68,000 口座名義：逢澤圭一郎 支出先：株式会社タイセイハウジー		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3432

(2/2)

					10
- -		内 容	お支払金額	お預り金額	差 引 残 高
07-07-28		.家賃	*69,100	家賃等	

タイセイ・リビングクラブ加入書（会員化施策用）

お申し込みプラン	■ 月額1100円(税込)	月額2500円(税込)
----------	---------------	-------------

加入期	2022年	7月
-----	-------	----

フリガナ	アイザワ ケイイチロウ
契約者	逢澤 圭一郎
電話番号	XXXXXXXXXX

対象物件	加藤コーポラス 0101
物件住所	341-0018 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

同居家族	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	氏名	

●お問い合わせフリーダイヤル

☎ 0120-365-573

(備考欄・変更内容等)

取り扱い店	
株式会社タイセイ・ハウジング	
出口 営業所	
TEL: 048-498-6161	

性別	XXXXXXXXXX
----	------------

申込み区分	☐ プラン変更	☐ 記載内容変更
	変更開始月	変更日
	(年 月)	(年 月 日)

＜物件の表示＞

部坚番号 0101

構造 鉄筋コンクリート

更新料	59,000 円 (更新後の家賃の 1 ヶ月分)	更新事務手数料	0 円 (消費税別途)
-----	--------------------------	---------	-------------

	家賃	共益費				月額合計
月払金	69,000 円	3,500 円	円	円	円	62,500 円

	原契約終了時の残存金額	更新時の返還金額	更新時の追加交付金額	更新時の合計預り金額
敷金	59,000 円	0 円	0 円	59,000 円

上記を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2025-4-28

賃貸人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃貸人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃借人 住所 [REDACTED]
氏名 斎澤 至一郎
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 所玉果議会 勤務先電話番号 048-824-2111

〈緊急連絡先〉 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 続柄 [REDACTED]
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 [REDACTED] 勤務先電話番号 [REDACTED]

入居者の表示 (更新時現在)	氏名	続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等	連絡先電話番号
	斎澤 至一郎	本人	1975年9月16日	男	所玉果議会	048-824-2111

株式会社タイセイ・ハウジング
埼玉県川口市栄町3-8-14 石川ビル
2021-07-01改

048-498-6161

物件コード: 00039512

契約者コード: [REDACTED]

入居者コード: [REDACTED]

株式会社オリコフオレントインシュア

以下に表した駐車場に関する自動車駐車場一時使用契約の更新について、次のとおり合意します。

＜本作駐車場の表示＞

名 称 加藤コーポラス

李仲舒撰

所在地 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

第1条（契約期間及び更新料・更新事務手数料） 更新後の契約期間は、2025年4月1日から、2027年5月31日までの 2 年 0 ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に支払うことを承諾します。

第2条 (月払金) 月払金は以下のとおりとします。

第3条（敷金）敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における賃借人への返還金額（ある場合のみ記載）、③更新時における賃借人への追加交付金額（ある場合のみ記載）、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。
なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途賃貸人が指示する方法によるものとします。

第4条（その他） 本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。

2. 貸借人は、本件更新契約に係る経費費用につき別途に消費税(地方消費税を含む本番において「消費税等」といいます)が加算されること、及び将来法改正により税率が改定された場合には当該改定後の税率が適用されることを承諾しました。

以上を踏まえ、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2025 4 22

賃貸人 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]

賃貸人 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]

賃借人 住 所 [REDACTED]
氏 名 桑澤 至一郎
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 所王県議会 勤務先電話番号 048-824-2111

<緊急連絡先> 住 所 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED] 性別 [REDACTED]
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 [REDACTED] 勤務先電話番号 [REDACTED]

<本件自動車>

車種	軽自動車・小型自動車・普通自動車	登録番号	[REDACTED]		
メーカー名	ホンダ	車名	ステップワゴン	色	白

<賃借住宅>

名称	加藤アパース	部屋番号	101
----	--------	------	-----

株式会社オリコフォレントイン

株式会社タイセイ・ハウジー

川口営業所

埼玉県川口市栄町3-8-14 石川ビル

048-498-6161

2021-07-01改

コード

00039512

契約者No.

入居者No.

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3433

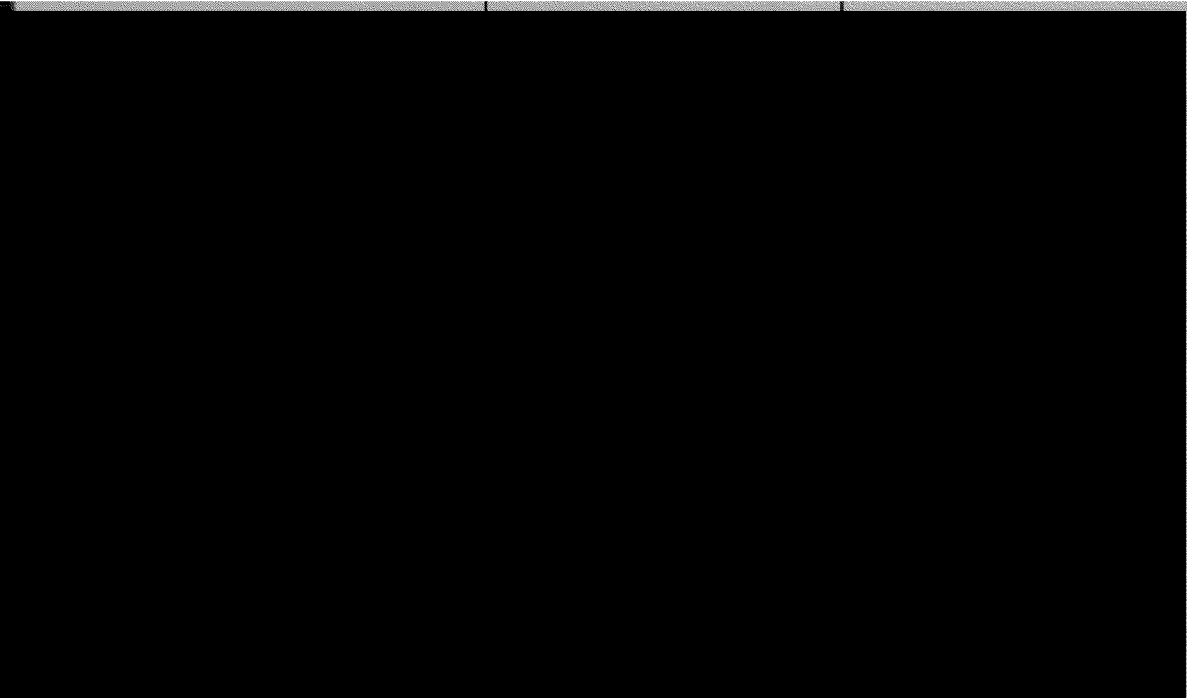
(1/5)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	17,800 円
項目	事務所費	充当額	16,020 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 駐車場代 8 月		
備考	口座名義 松井 弘 駐車場代 17,600 円 振替手数料 200 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

3433

(2/5)

		
07-07-28 . 振替	*17,800	RKS (カツミカイツ)

政務活動費 領収書等貼付用紙

3433

(3/5)

自動車保管場所（車庫）賃貸借契約書

名 称	芳野本町駐車場		駐車位置	番	台数	1 台
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1368-1、1369-1					
賃 料	金 18,500	円也	内消費税	1,500	円	更新料 ヶ月分（税別）
敷 金	金	円也	保証金		円	礼 金 円
契 約 車	車種	社用車	色		登録番号	
契約期間	2020年11月12日 から 2022年11月11日迄					
賃貸人	を甲とし、賃借人 松井弘政務活動事務所 を乙とする。					

甲と乙とは上記表示物件を下記の条項で賃貸借契約を締結する。

第1条 賃料の支払は、毎月28日に翌月分を自動振替（集金代行）とし、その振替手数料一口座につき200円は乙の負担とする。尚、甲は支払いの請求書及び領収証を発行しない。賃貸借期間が1ヶ月に満たない場合は、当月の日数で日割り計算とする。

賃料の集金業務については、かつみ開発株式会社（かつみ不動産グループ会社）にて行うものとする。

第2条 更新時については、甲乙協議の上、契約の更新をすることができる。更新時の更新料は乙負担とする。乙は更新事務手数料として、更新時に新賃料の 1ヶ月分 （税別）を甲の委任した業者に支払うものとする。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産株式会社とする。

本契約の更新の手続きは、総てかつみ不動産株式会社を窓口とし、期間満了1ヶ月前迄に行うものとする。

又、賃料の増額の必要が生じた時は、甲乙協議の上、増額する事ができる。

第3条 乙が次の場合の一つに該当した時は、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

一、賃料の支払いを1ヶ月以上遅滞した時。

二、賃料の支払いをししばしば遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

三、本契約書第2条に定める更新手続きをしなかった時。

四、本契約書第12条に定める管理規則に違反した時。

五、本契約書の記載事項に虚偽の事実が発覚した時。

六、その他本契約に違反した時。

尚、上記の事由により本契約が解除された場合には乙は解除された当月分の賃料は支払うものとする。

第4条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によって保管場所（車庫）

又はその施設及び保管場所（車庫）の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかにその損害を賠償するものとする。

第5条 甲は、保管場所（車庫）に在る乙の自動車について、発生した天災、火災、盗難等による損害についての責任を負わないものとする。

第6条 甲乙は若々月前の予告をもって本契約を解約することができるものとする。但し乙は予告に代え

若々月分の賃料相当額を甲に支払って即時に解約することができるものとする。

乙が解約する場合は解約届に記名押印の上、甲又は甲の指定する者に届出するものとする。

尚、契約期間満了において解約する場合も、契約期間満了日の若々月前までに届出すること。

退車後も届出がない場合には賃料は支払う事とする。

又、部屋に付随している駐車場は、部屋を解約と同時に契約は終了となる。

第7条 駐車台数は駐車位置番号一つに付契約車1台とする。又、契約車は乗用車に限るものとする。

尚、乙が契約車を変更した場合甲に申し出て許可をもらい自動車の登録番号・車種及び色を連絡することとする。

第8条 乙は甲より駐車位置の変更を求められた場合にはこれに従うものとする。

第9条 本契約に基づく賃料、その他諸費用については、乙は施行されている税法に基づき消費税等を加算して甲に支払うものとする。尚、税法が改訂された場合には、改訂された月の賃料より適用する。

第10条 乙は礼金を本契約締結と同時に甲に支払う。

第11条 乙は 敷金 を本契約締結と同時に甲へ支払う。又、 敷金 に利息をつけない。

敷金 返金については本契約が終了した時に返還するが、延滞賃料又は第4条による損害賠償金がある場合はこれを差し引いてその残額を返還する。

第12条 本契約に基づく返金分についての振込手数料は乙負担とする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

3433

(4/5)

第13条（管理規則）

- 一、乙は保管場所（車庫）内に契約車両を適正に駐車させなければならない。
- 二、乙は保管場所（車庫）を転貸してはならない。
- 三、乙はいかなる理由を問わず保管場所（車庫）に仮設建物、バイク、自転車、物置、自動車用部品、或いは荷物等を置いてはならない。使用場所は常に清掃に気をつけて使用する事。（缶・ゴミ等を捨てない事）
- 四、乙は保管場所（車庫）において近所の迷惑となる行為をしてはならない。特に空ぶかし、アイドリング継続或いはクラクションを鳴らすことにより騒音をたててはならない。
- 五、乙は保管場所（車庫）に駐車していた車両が盗難、破損等の被害をうけない様、注意をしなければならない。
- 六、契約台数以上の駐車をしてはならない。
- 七、自動車検査切れの車両については駐車してはならない。

第14条（反社会的勢力の排除）

- 一、甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員・準構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させこの契約を締結するものでないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為又は、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。
- 二、乙は、本物件の使用に当たり、本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより付近の住民に不安を覚えさせる行為を行ってはならない。
- 三、甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本物件を解除することができる。
- (1) 反社会的勢力の排除に関する各条項に反する事実が判明したとき。
 - (2) 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を所持する。

2020年 10月 22日

賃貸人 (甲) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃借人 (乙) 住所 朝霞市本町3-4-17
氏名 松井弘政務活動事務所 TEL 048-483-4256
勤務先名 TEL
勤務先住所
緊急時連絡先 住所 [REDACTED]
緊急時連絡先 氏名 松井 弘 TEL [REDACTED]

仲介者 朝霞市西原2丁目9番1号 TEL 048-473-0011
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克正
免許証番号 埼玉県知事 (8) 第 13750
登録番号 [REDACTED]
宅地建物取引士 [REDACTED]

政務活動費 領収書等貼付用紙

3433

(5/5)

更新契約書

賃貸人 [REDACTED]（以下「甲」という）及び賃借人 松井弘政務活動事務所
（以下「乙」という）は、後記物件目録記載の駐車場（以下、「本件駐車場」という。）の更新に関し、
次のとおり合意した。

名 称	芳野本町駐車場	駐車位置	[REDACTED]
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目3-25		
契約期間	2024年11月12日 から 2026年11月11日迄の 2年間 とする。		
賃 料	金 17,600 円也（内消費税 金 1,600 円也）		
更新料	新賃料の ヶ月分 乙は甲に支払うものとします。	更新手数料	新賃料の 1 ヶ月分 乙は甲の委任した業者（かつみ不動産㈱）に支払う。
敷 金	金 0 円也 を既に預託済みである。		
保証金	金 0 円也 を既に預託済みである。		

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

☐ 契約車の変更なし ☐ 契約車の変更あり（契約車の変更有無に☑を入れて下さい）

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	社用車			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2024 年 10 月 10 日

賃貸人	住 所	[REDACTED]			適格請求書発行事業者登録番号
	氏 名	[REDACTED]			T381023389017
賃借人	住 所	朝霞市本町3-4-17			
	氏 名	松井弘政務活動事務所			
	TEL	048-483-4256	携帯TEL		
	勤務先				
	勤務先住所				
	勤務先TEL				
緊急時連絡先	住 所	[REDACTED]			
	(カ ナ) 氏 名	(マツイ ヒロシ)		賃借人との関係	本人
	自宅TEL	[REDACTED]		携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先				
	勤務先住所				
	勤務先TEL				

＜仲介業者＞ 埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克
免許証番号 埼玉県知事(9)第13750号
宅地建物取引士 [REDACTED]
登録番号 [REDACTED]

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3434

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	116,440 円
項目	事務所費	充当額	104,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所建物賃貸借料・駐車場料（2025 年 8 月分）		
備考	事務所賃料 110,000 円 駐車場料 6,000 円 手数料 440 円		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。

お取引内容をお確かめのうえ、

お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

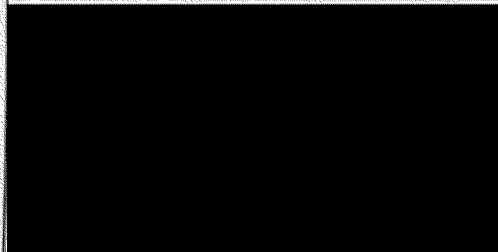
取引銀行	取引店	口座番号
0017	[REDACTED]	*****
取扱店	お取引日	時刻
38052	07-07-28	09:46
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥116,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		IC認証 (硬貨)
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		

お振込明細またはご案内

電信

お受取人



ご依頼人

カネコウタセイムカット"ウツ"ムシヨ様

電話番号



取扱番号 300008

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

貸主 [] (以下「甲」という)と借主 金子 裕太
以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、
下の条件で本契約を締結し、乙と保証会社 [] (以下「丙」という)とは、賃貸保証契約約款の
おり乙の債務について賃貸保証委託契約を締結した。

名 称		大間事務所				1-2 階	
所 在 地		(登記簿) 鴻巣市大間字原798番地3					
		(住居表示) 埼玉県鴻巣市大間798番地3					
種 類	事務所	家屋番号	798番3				
構 造	軽量鉄骨造						
面 積	専有(壁芯)	73.44 m ² (約 22.21 坪)		その他使用可能な面積	m ² (約 坪)		
	バルコニー	m ² (約 坪)					
物件の所有者	(住所)	[REDACTED]					
	(氏名)	[REDACTED]					
使用目的	事務所						
賃 料	月額 110,000 円(うち消費税 10,000 円)	敷 金	(賃料の 1 ヵ月分) (金額) 220,000 円				
管 理 費	月額 円(うち消費税 円)						
共 益 費	月額 円(うち消費税 円)						
駐 車 料	月額 円(うち消費税 円)	札 金	(賃料の 1 ヵ月分) (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円				
付属施設料	月額 円(うち消費税 円)						
雑 費	月額 円(うち消費税 円)	権 利 金	(総額) 円 (うち消費税) 円				
保 險 料	総額 円(うち消費税 円)						
保 証 料	円	更 新 料	(総額) 円 (うち消費税) 円				
保 証 金	円(3.3㎡当たり 円)						
敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後		更新手数料	新賃料の 1 ヵ月分 (別途消費税)			
保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円) ・その他 (償却部分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)		・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税) (円)				
契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日迄の 3年 0ヵ月 0日間						
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヵ月の経過をもって発生する。						
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	(住所)						
	持参払	持参先					
	(氏名)						
	振込先	[REDACTED]	口座No.	[REDACTED]			
	口座名義人	[REDACTED]	振込金額合計 (振込手数料はこの負担とする) 110,000 円				
口座引落 委託会社名							
翌月分を毎月 末 日に乙指定の口座へ振込。							

付帯駐車場使用契約書

[物件の表示]

名 称	大間事務所	駐車場No	No. XXXXXXXXXX
所 在 地	埼玉県鴻巣市大間798番地3		

[駐車料等]

駐 車 料	月額 6,000 円(うち消費税 円)
備 考	

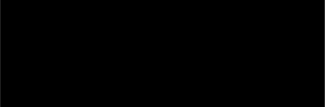
[契約車両および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号		証券番号	
色		満期日	

付帯駐車場につき、契約期間や支払方法等は、本契約に準ずるものとする。

- 第1条 乙は本駐車場を表記の車両を駐車する目的で使用し、これを反することはできない。
ただし、甲の承諾を得た場合には表記車両を変更することができる。
- 第2条 乙は甲の定める管理規約に従い本駐車場を使用するものとする。
- 第3条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。
- 第4条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 第5条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。
- 第6条 本駐車場の保全、防犯、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第7条 乙が賃借料の支払を怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときには、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第8条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異議ないものとする。
- 第9条 本駐車場は現況有姿にて貸し出すものとし、貸主による修繕等はいりません。

[賃料振込先]



【貸主】



【貸主代理】
埼玉県鴻巣市栄町2番24号
株式会社エーティーホームズ
048-540-2311



【借主】



金子 裕太



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3435

(1/6)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	100,220 円
項目	事務所費	充当額	90,198 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃貸料		
備考	口座名義：横川雅也 $100,220 \times 9/10 = 90,198$ (220 円は振込手数料)		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3435

(2/6)

07-07-28	送金	*100,220		
----------	----	----------	--	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

3435

(3/6)

事務所賃貸借契約書

賃貸人 （以下、「甲」という。）と賃借人 横川 雅也（以下、「乙」という。）は、甲の所有する別紙目録記載の建物（以下、「本件建物」という）の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を原状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間とする。

第4条 賃料は月額10万円とし、毎月25日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、第4条の賃料の他に、電気・水道・ガス料金その他本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金20万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第8条 乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

政務活動費 領収書等貼付用紙

3435

(4/6)

第9条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第10条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

①賃料の支払いを2か月以上怠ったとき

②第8条に違反したとき

③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第11条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件建物を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかんせん金銭を請求しない。

第12条 乙は、乙の活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第13条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその2か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。

第14条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

3435

(5/6)

振込口座

金融機関名：

普通預金：

口座名義人：

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ一通を保管する。

令和6年10月4日

貸貸人（甲） 住所

氏名

貸借人（乙） 住所

氏名 横川 雅也

政務活動費 領収書等貼付用紙

3435

(6/6)

別紙

本件事務所表示

所在	埼玉県東松山市箭弓町2-12-13
家屋番号	5582-2-2
構造	木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面	83.01平方メートル

賃貸人

賃借人

横川 雅也

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3436

(1/4)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	7,810 円
項目	事務所費	充当額	7,029 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場代（R7 年 7 月分）		
備考	駐車場代 7700 円＋手数料 110 円です。		



入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
	普通		効心 マサ

入出金明細

照会範囲：2025年07月01日～2025年08月30日 照会件数：25件

2025年08月30日 11時11分53秒時点の情報です。

全件数：25件 1～20/25件を表示中 [次の5件 >](#)

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
-----	--------------	-------------	---------------	----

--	--	--	--	--

政務活動費 領収書等貼付用紙

3436

(3/4)

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年07月28 日	7,810円		R K S (ダイワ フドウサ	

政務活動費 領収書等貼付用紙

3436

(4/4)

駐車場賃貸借(更新)契約 覚書

賃貸人(以下、甲という。):
賃借人(以下、乙という。): 高橋 政雄
甲及び乙は、現在契約中の下記物件の賃貸借契約を本覚書の条件によって更新することに合意する。
なお、本覚書に定めなき事項については原契約の各約定及び特約事項を承継する。

—物件の表示—		契約番号	
物件名	中丸駐車場	駐車位置番号	
所在地	埼玉県さいたま市緑区中尾字中丸2179-1		
契約期間	2025年2月1日 ~ 2026年1月31日 (1 年間)		

—賃料条件—			
項 目	税抜金額	消費税額(税率10%)	月額計
賃料(月額)	-	-	-
駐車料(月額)	7,000 円	700 円	7,700 円
敷 金	6,000 円	-	-

—車種名他—			
車種名	トヨタ ヴェイ	NO.	色 灰

上記の通り、甲と乙間の協議が成立したので、本覚書2通を作成し、各々記名押印の上各1通を保有するものとする。
西暦 2025 年 2 月 1 日

賃貸人(甲)	氏名		
	適格請求書発行事業者登録番号	インボイス未登録	
甲代理人	住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1	
	氏名	株式会社大和不動産 代表取締役 小山 陽一郎	
賃借人(乙)	住所 〒		
	氏名	高橋 政雄	
	生年月日	1952 / 1 / 1	TEL 携帯電話
	勤務先	勤務先 TEL 048-873-4369	
緊急連絡先 (乙)以外の方	勤務先住所	〒336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1	
	住所 〒	336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1	
	氏名	高橋 政雄 続柄 独	
	TEL	携帯電話	
更新事務	免許番号	埼玉県知事(12)第8048号	
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1	
	商 号	株式会社大和不動産	
	代表者	小山 陽一郎	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3437

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	130,770 円
項目	事務所費	充当額	104,616 円
細目	事務所費	按分率	
摘要	事務所家賃		
備考	政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため按分した額とする		

政務活動費 領収書等貼付用紙

3437

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



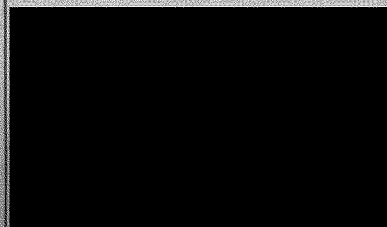
埼玉りそな銀行

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 *****
取扱店 50504	お取引日 07-07-28	時刻 12:52
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥130,000	手数料 ¥770
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		↓ C 認証 (硬貨) 円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人



登録番号 0003

サイタマケンキ"カイ キノツタ ヒロノフ"様

ご依頼人

電話番号 048-924-8011

取扱番号 400076

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

事務所用建物賃貸借契約書

貸 主 (甲)



借 主 (乙)

木 下 博 信

事務所用建物賃貸借契約書

(1) 賃貸借の目的物件

17 賃貸借の目的物件							
建物名称・所在地等	名 称		家建物を事務所として賃貸借				
	所 在 地		〒340-0017 草加市吉町5丁目9番52号				
	建て方	一戸建	構 造	木 造		工事完了年	
				二 階 建 て		平成12年完了 以後大規模修繕等なし	
住戸部分	間 取 り		1 階 2LDK		2 階 3K納戸付		
	面 積		135,22㎡		(それ以外にバルコニーあり)		
	設 備 等	トイ レ		有 り		特記事項なし	
		浴 室		有 り			
		洗 面 台		有 り			
		洗 濯 機		有 り			
給湯設備		有 り					
設 備 等	ガスコンロ		有 り				
	冷暖房設備		有 り				
	備え付け照明設備		有 り				
付属施設	鍵		3 個				
	使用可能電気容量		5 0 アンペア				
	ガ ス		都市ガスあり				
付属施設	上 下 水 道		公共上下水道・浄化槽あり				
	駐 車 場		含 む				
	バイク置場		含 む				
	自転車置場		含 む				
	物 置		含 む				
庭		含 む					

(2) 契約期間

始 期	平成29年4月22日から	2 年 間
終 期	平成31年4月30日まで	

(3) 賃 料 等

賃 料	月額 130, 000円	当月分を先月末までに銀行口座から振替払いとする。 振り込み手数料は、乙の負担とする
敷 金	な し	

契 約 条 項

（契約の締結）

第1条 貸主 [REDACTED]（以下「甲」という）及び借主 木下博信（以下「乙」という）は、頭書（1）に記載する物件（以下「本物件」という。）の事業に供することを目的とする賃貸借契約を以下の通り締結する。

（契約の期間）

第2条 契約の期間及び本物件の引き渡し時期は頭書（2）記載の通りとする。

2 甲及び乙は、双方異議ない場合は本契約を更新することができる。以後その例による。

（賃 料）

第3条 乙は、頭書（3）の記載の通り賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各項のいずれかに該当する場合は協議の上賃料を改定することができる。

一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二 土地または建物の価額の上昇または低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

3 1か月に満たない期間の賃料は、当該月実日数を日割り計算した額とする。

（敷金の省略）

第4条 乙は、本契約から生ずる債務の担保として必要な敷金についてはこれを省略することができる。

（反社会的勢力の排除）

第5条 甲及び乙は、反社会的勢力に関わる全ての事項を排除する。

（禁止または制限される行為）

第6条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・改造もしくは模様替えなど工作物の設置をしてはならない。

3 乙は、本物件の仕様に当たり、前項の工作物の設置を行う場合は、甲に通知し承諾を得なければならない。

（契約の解除）

第7条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合は、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 (3) 頭書に掲げる賃料の支払い義務
- 二 本契約の各号に掲げる確約に反する事実が判明した場合

(契約の消滅)

第8条 本契約は、天災・地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(明け渡し)

第9条 乙は、本契約が終了する日までに(第7条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては直ちに)本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、前項の明け渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3 本契約が継続している途中に於いて解約する場合は、3か月前に甲に通知しなければならない。

(明け渡し時の原状回復)

第10条 乙は、通常の仕様に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

(連帯保証人)

第11条 連帯保証人(以下「丙」という。)は、乙と連帯して本契約から生ずる乙の債務を負担するものとする。

(協議)

第12条 甲及び乙は、本契約に定めがない事項及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

平成29年4月21日

(甲) 住 所
氏 名

[Redacted signature area]



(乙) 住 所
氏 名

[Redacted signature area]
木下 博信



(丙) 住 所
氏 名

[Redacted signature area]



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3438

(1/4)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	12,100 円
項目	事務所費	充当額	10,890 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所ガードシステム費/令和 7 年 8 月分		
備考			

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3438

(2/4)

登録番号 T3010401016070

請求書番号: 20250605006230 1 / 1

請求書作成年月日 2025 年 06 月 05 日

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1丁目1番2号 西武第二ビル7階

総合警備保障株式会社 埼玉西支社



ご案内

小川 ただし事務所 小川 直志 御中

毎度ありがとうございます。
以下の通りご請求申し上げます。つきましてはご指定口座よりお振替させていただきますので、振替期日までに口座残高のご確認をお願い申し上げます。

お振替日 2025 年 07 月 28 日

件名・品名／備考		数量	単位	単 価	金額(税抜)	消費税等	合計(税込)	
001	2025/08月度A L S O K ガードシステム料金 小川 ただし事務所				11,000	10%		
	(消費税 10% 計)				11,000	1,100	12,100	
お支払方法(ご指定の口座よりお振替させていただきます。)					今回ご請求金額	11,000	1,100	12,100

政務活動費 領収書等貼付用紙

3438

(3/4)

10

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
07-07-28 振替 *12,100 RKS(ソウコウケイ)				

◎他にお支払のやり手等で記入された金額は、領収書にお戻しができる予定日を表しております。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

◎本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
その他の預金の場合は、円単位となります。

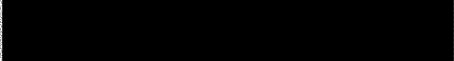
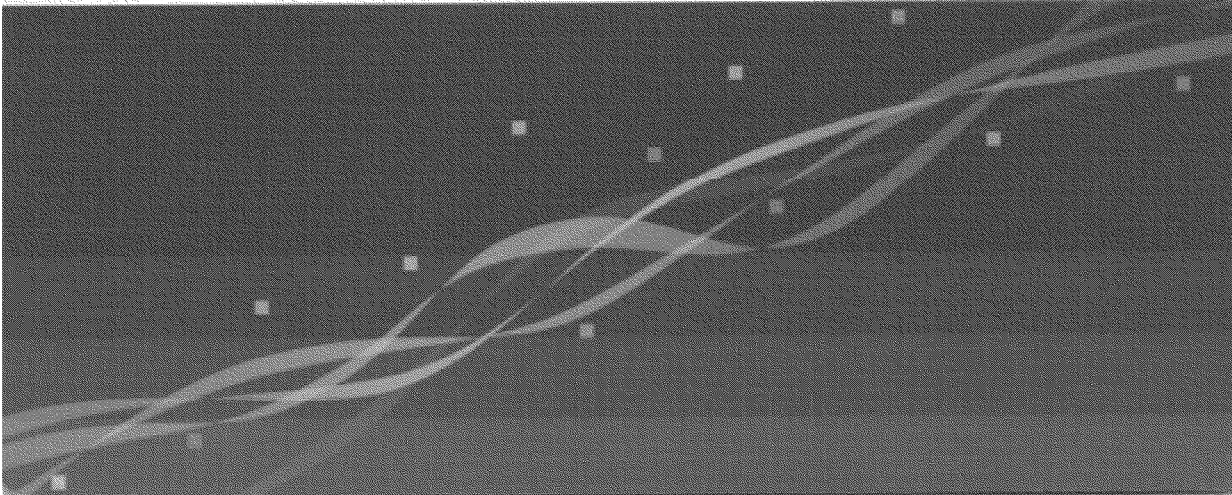
10

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3438

(4/4)

		 RESONA
店番	口座番号	
		小川直志 政務活動事務所様
埼玉りそな銀行		普通預金通帳
		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3439

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 28 日	支出額	93,830 円
項目	事務所費	充当額	84,447 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃料（8 月分）		
備考	手数料 330 円		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3439

(2/2)

店舗
[Redacted]

口座番号
[Redacted]

渡辺聡一郎政務活動事務所 様

普通預金通帳

埼玉りそな銀行

07-07-28 振替

*93,830 RKS(タチツメ)

[Redacted]

③ 事務所賃料(8月分)

④ タチツメタチ

○他店支払いの小切手等で入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
その他の預金の場合は、円単位となります。

建物賃貸借契約書（事業用）

附帯

(1) 賃貸借の目的物

名 称	シオン店舗1階 102号室		
所在地(住居表示)	埼玉県白岡市新白岡4丁目8番地4		
構 造・規 模	軽量鉄骨造陸屋根3階建て		
用 途	事務所		
契 約 面 積	1 階部分	38 m ²	

(2) 使用目的

政務活動

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 7 月 1 日 から	9 年 0 月間
終期	2026 年 6 月 30 日 まで	

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃 料	月額	93,500 円	(内消費税等	8,500 円 ・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額	円	(内消費税等	円 ・ 税率 %)
保証金(敷金)	187,000 円	賃料の	ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引				
テナント総合保険	22,500 円	仲介手数料	93,500 円	
礼 金	93,500 円			
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う		
	☐ 振込 ☒ 口座振替			
	振込先金融機関名・支店名		口座種別	
	口座番号		口座名義人・フリガナ	
	振込手数料負担者	借主	持参先	

(5) 貸主

貸主	氏名		電話	
	住所			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

(6) 連帯保証の極度額

極度額	3,366,000 円
-----	-------------

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☒ 有 ・ ☐ 無)

更新料の金額	☒ 新賃料の 1 ヶ月分 ・ ☐ 円
--------	---

特約条項

■消費税率が改正された場合、課税対象項目に付加される消費税は借主に通知することなく変更するものとする。
■本契約において、☒ 借主と連帯保証人とする。
■更新時、借主は更新料として新賃料の1ヶ月分を貸主に支払うこととする。
■口座振替開始までの間、または振替されなかった場合には、当社指定口座へ振込みにて支払うものとする。
■口座振替または振込による手数料は、乙の負担とする。なお、振替されなかった場合でも振替手数料はこの負担とする。
■本契約並びに契約更新の際にも、住宅総合保険(借家人賠償責任保険)へ加入することとします。借主負担。
■既存の流し台は残置物の為、故障した場合の撤去・処分費用は貸主が負担し、修理及び新規取付費用は借主が負担することとする。
■退去時のハウスクリーニング費用及び原状回復費用は、借主の負担とする。
■退去時は床、天井、クロスの張り替えを借主の負担にて行うものとする。
以下余白

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

2023. 年 7 月 1 日

貸主 住所 ☒ 代理人有限会社田口住
氏名 ☒ 電話番号 ☒
借主 住所 ☒
氏名 渡辺 聡一郎 ☒ 電話番号 ☒
連帯保証人 住所 ☒
氏名 ☒ 電話番号 ☒
極度額 3,366,000 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書式を兼ねています)

取引態様	☒ 媒介 ・ ☐ 代理	取引態様	☐ 媒介 ・ ☐ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (12) 第 8776 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県白岡市小久喜119	事務所所在地	
商号	有限会社 田口住宅	商号	
代表者等	吉岡 由隆	代表者等	
登録番号	☒	登録番号	第 号
宅地建物取引士	☒	宅地建物取引士	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

3501

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 29 日	支出額	210,000 円
項目	事務所費	充当額	189,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所家賃（8 月分、9 月分、10 月分）		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

3501

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
58402	07-07-29	14:46
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥210,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証 (優待)
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

アツカカ
チチフ
当座 0004701
リヨウカミコウキョウ(カ様)
登録番号 0001
アサミクソウ セイムカフ トウリ ムクヨ様

電話番号
取扱番号 300066

電信

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 —>

賃貸借契約書

第1条 阿左美健司（以下「甲」という。）は、両神興業株式会社（以下「乙」という。）が所有する次の建物を借用する。

所在地	埼玉県秩父市野坂町 1-3-1
建物名称	野坂ビル
契約部分	3階部分

第2条（使用の目的）

甲は上記の建物を政務活動のための事務所として使用し、それ以外の目的のために利用することはできない。

第3条（借用期間）

貸借の期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、契約期限の3カ月前までに甲乙双方より特段の意思表示がないときは、自動的に同一条件で2年間契約が更新されるものとする。

第4条（賃料）

甲は乙に対し、賃借料として月額70,000円を乙の指定する方法により支払うものとする。

第5条（使用形態）

甲の責めにより本物件について棄損又は汚損した場合には、甲は原状回復のための費用を負担し修繕しなければならない。

第6条（協議事項）

この契約に定めのない事項が生じた場合には、甲乙双方の協議の上、誠意をもって処理するものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、各捺印のうえ、各々1通を保有する。

令和6年4月1日

借主（甲）

住所 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬 6180 番地

氏名 阿左美 健司

貸主（乙）

住所 埼玉県秩父市下宮地町 18 番 1 号

氏名 両神興業株式会社
代表取締役社長 西村 耕一